

【NSW 州】学校における規制緩和(2月28日(月)以降)

【ポイント】

- 2月28日(月)以降、中学校・高校における活動制限が緩和され、生徒・教職員のマスク着用義務等が解除されます。
- 3月7日(月)以降、小学校・幼児教育機関教職員のマスク着用義務が解除されます。
- 特定目的学校(Schools for Specific Purposes)の教職員については、マスク着用義務が継続されます。

【本文】

- 1 NSW 州の学校におけるコロナ・スマート(COVID-Smart)計画が見直され、以下の通り、学校における規制が緩和されます。清掃の強化、換気の最大化など、コロナ・スマート計画の中核となる対策は今後も継続されます。
- 2 2月28日(月)以降、グループ分けおよび活動制限が緩和され、クラスや学年を超えた交流が可能となります。また、保護者を含む訪問者の校内への入構が可能となり、集会や学校キャンプなどの活動が再開されます。さらに、中学校・高校における学生および教職員(staff)のマスク着用義務が解除されます。
- 3 3月7日(月)以降、小学校・幼児教育機関(early education)教職員のマスク着用義務が解除されます。
- 4 特定目的学校(Schools for Specific Purposes)の教職員については、引き続きマスクの着用の義務が継続されます。
- 5 コロナ・スマート計画は、今後も必要に応じて見直しおよび更新が予定されています。
- 6 制限内容は状況に応じて常に変更されます。規制の詳細や最新の情報はNSW 州ウェブサイトでご確認ください。不明な点がある場合には、NSW 州保健省に電話(18 00 943 553)でご確認ください。

○NSW州政府ウェブサイト (2月23日(水)発表: 通常の学校生活の再開(2月28日(月)以降))

<https://www.nsw.gov.au/media-releases/school-life-returns-to-normal>

(新型コロナウイルスに関する各種規制)

<https://www.nsw.gov.au/covid-19/stay-safe/rules>

(新型コロナウイルス情報)

<https://www.nsw.gov.au/covid-19>

【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12、 1 O'Connell Street、

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話(61-2)9250-1000

Fax(61-2)9252-6600

Web : https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

Email : japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールは在留届、たびレジ、総領事館メールマガジン配信登録／読者登録に登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>